

国保だより



6月1日から特定健康診査がはじまります！

特定健診は、早い段階でメタボリックシンドロームに気づき、生活習慣病を予防するための大切なチャンスです。ぜひ、年に1回は受けましょう！

◎特定健診を受診するとこんなメリットがあります！

- ①病気の予兆を見つけ出し、生活習慣病を予防できます。
- ②生活習慣病予防により医療費、通院時間が節約でき快適な生活が維持できます。
- ③健診後のサポートも充実。健診結果で生活習慣病のリスクが高い人に特定保健指導(無料)が行われます。保健師、栄養士が生活改善の方法を一緒に考えます。

◎特定健診の内容は？

対象者	大野町国民健康保険に加入している40～74歳の人(昭和24年9月1日～昭和60年3月31日までに生まれた人)
実施期間	6月1日(土)～8月31日(土)
自己負担金	1,000円(受診される医療機関で支払ってください)
持ち物	マイナンバーカードまたは被保険者証、受診券、問診票
健診項目	問診・身体計測・身体診察・血圧測定・尿検査 血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能) ※貧血・心電図・眼底検査(医師が必要と判定した人のみ)
受診場所	揖斐郡内健康診査実施医療機関 (受診券に同封の実施医療機関リストを確認してください)

※対象者には、5月下旬に受診券を送りますので、同封の案内用紙をよく読み、問診票を記入のうえ、受診してください。
※特定健診を受けられた人は、大野町国民健康保険の人間ドックの助成を受けることはできません。
※40～74歳で全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)・健康保険組合保険・共済組合などの被保険者・被扶養者は加入している保険者が実施する健診を受けてください。詳しくは加入する保険者に問い合せてください。

～マイナ保険証で医療費を節約しましょう～

◎マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」を健康保険証として利用すると、医療費が節約できます。ぜひ利用してください。



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368 保健センター ☎ 34-2333

ぎふ・すこやか健診のご案内

対象者	後期高齢者医療保険に加入している人
実施期間	6月1日(土)～8月31日(土)
自己負担金	500円(受診される医療機関で支払ってください)
持ち物	マイナンバーカードまたは被保険者証、受診券、問診票
健診項目	問診・身体計測・身体診察・血圧測定・尿検査 血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血・アルブミン) ※心電図検査(医師が必要と判定した人のみ)
受診場所	揖斐郡内健康診査実施医療機関(受診券に同封の実施医療機関リストを確認してください)

※昭和24年4月30日以前生まれで、要介護3・4・5の認定を受けていない人には、5月下旬に受診券を送りますので、同封の案内用紙をよく読み、問診票を記入のうえ、受診してください。

※昭和24年5月～8月生まれの人の健診は10月を予定しています。受診券は9月下旬に送ります。

※75歳未満で後期高齢者医療保険に加入している人、要介護3・4・5の認定を受けている人で健診を希望される人は、住民課または保健センターまで連絡してください。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368 保健センター ☎ 34-2333